

新築の場合



平成28年度



大山町

# 大山町移住定住助成金

町外者が新たに土地を購入<sup>※1</sup>し、住宅を新築<sup>※2</sup>して入居する

最大 **100万円** を助成

※町外者とは。。前住所地が3年以上、町外にあった方です。

大山の麓で、日々を「大事に暮らす」こと。



©スタジオ情熱アップル



もしくは。。

町外者が自己所有地（家族所有含む）に

住宅を新築して入居した場合。。最大 **50万円**

《転入支援》町外の19歳未満の子供を含む世帯が転入した場合

**10万円**

町内者が新たに土地を購入し、  
住宅を新築して入居すると。。

最大 **50万円** を助成

町内者が自己所有地（家族所有含む）に

住宅を新築して入居した場合。。最大 **25万円**



もしくは。。

※ 1：平成28年4月1日以降に土地を購入された方が対象です。

※ 2：新築の適用対象は、平成28年5月1日以降の工事着手分です。

※ 各助成金の受給には要件等がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>大山町役場 企画情報課

TEL：0859-54-5202

FAX：0859-54-5216

E-メール：[kikaku@daisen.jp](mailto:kikaku@daisen.jp)